

長野県生涯学習審議会（第1回）次第

日時 平成20年7月28日

午後1時30分から

場所 ホテル信濃路2階「穂高」

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 会議事項

(1) 会長の選任について

(2) 会長職務代理者の指名について

(3) 長野県の生涯学習振興のあり方について（諮問及び説明）

(4) 今後の生涯学習審議会の計画について

(5) 長野県の生涯学習振興施策の概要説明

ア 文化財・生涯学習課

イ 生涯学習推進センター

ウ 県立長野図書館

(6) 意見交換

(7) その他

6 閉 会



20 教文第 162 号

平成 20 年 (2008 年) 7 月 28 日

長野県生涯学習審議会会長 様

長野県教育委員会



長野県の生涯学習振興について (諮問)

近年、急速な科学技術の高度化や情報化、高齢社会の進行や「団塊の世代」の大量退職等により、生涯を通じた新しい知識や技術を学習する機会の確保や、高齢者等の生きがいがいづくりにつながる学習活動など、生涯学習が果たす新たな役割が生じてきています。また、少子化・核家族化・都市化等による人間関係の希薄化や家庭の多様化等により、地域の教育環境が変化し、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されています。

これに関連し、中央教育審議会は、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申(平成 20 年 2 月)し、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」を二つの柱として、方策が提言されたところであります。

本県では、直面する変化や課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしい長野県づくりを計画的、総合的に推進するため、長野県中期総合計画(平成 20～24 年度)を策定しており、新たな生涯学習振興にかかわっては、「生涯を通じた学びや育ちの環境づくり」を目指しています。

このような状況を踏まえ、社会の変化や課題に対応した学習活動を促進するとともに、学んだ成果を地域に活かし、家庭や地域社会の教育力向上につながる環境づくりを推進する観点から、下記の事項を諮問いたします。

記

新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について

教育基本法（平成18年12月） 生涯学習関係条文抜粋

（生涯学習の理念）

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を図らなければならない。

（家庭教育）

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（社会教育）

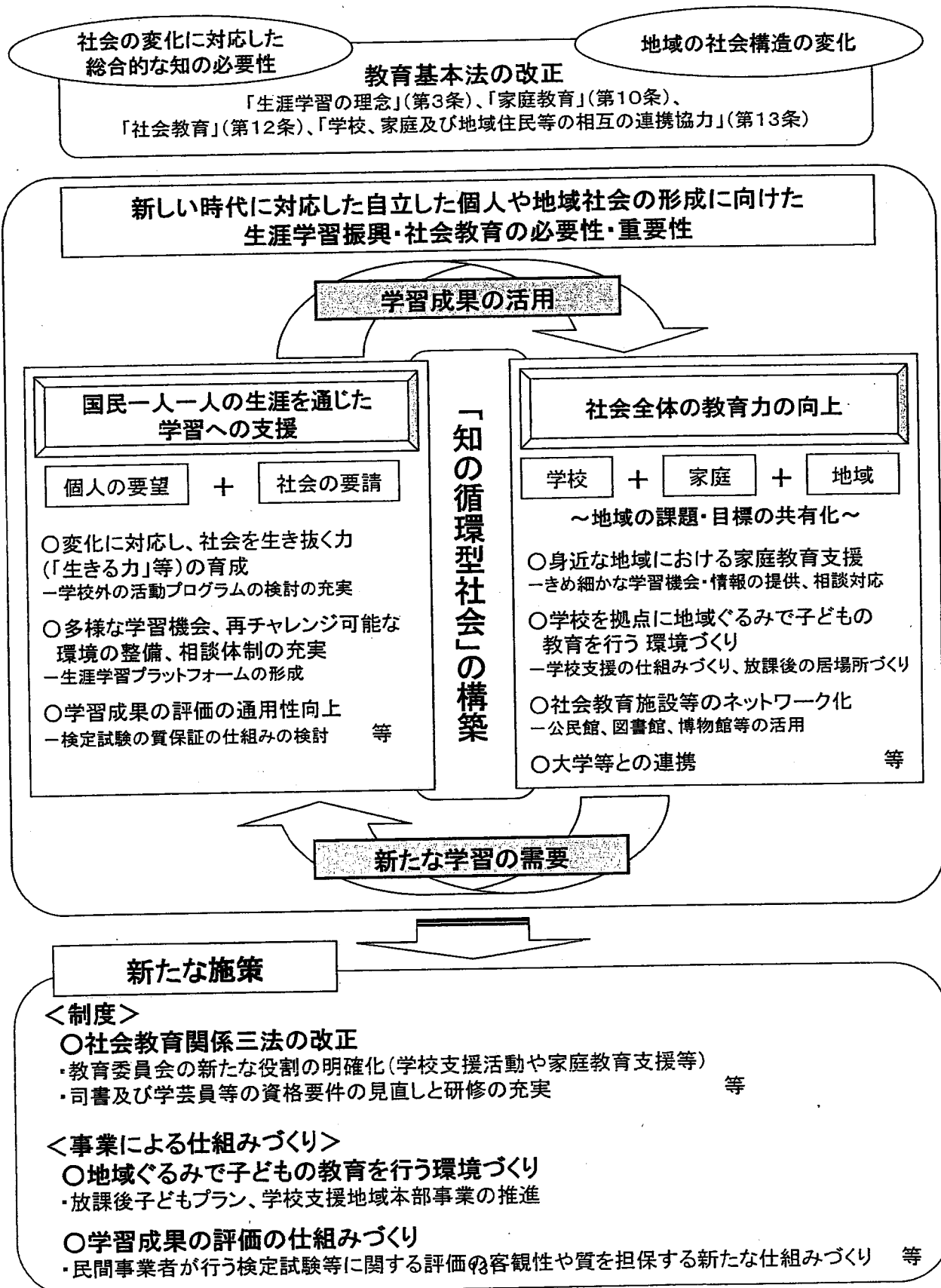
第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

中央教育審議会答申（平成20年2月）の主なポイント



長野県の生涯学習振興

学習機能の活性化

多様な学習活動の活発化

生涯学習推進体制の整備

- 家庭教育の振興、学校教育の充実、社会教育の充実、企業内教育の振興、職業訓練・職業教育の充実、団体活動と民間教育事業の振興
- 健康づくりの促進、スポーツ活動の振興、芸術・文化活動の振興、国際交流の推進、人権意識の高揚、ボランティア活動の振興、生涯学習による地域づくりの振興
- 学習情報の提供体制の整備、学習相談活動の充実、指導者の充実、生涯学習関連施設の設備充実、学習成果の評価と活用場の確保、総合的に推進する県の拠点の整備

高度情報化の進展と知識社会の移行、産業就業構造の変化、団塊の世代の大量退職、急速な少子高齢社会の進行、価値観の多様化、家庭・地域の教育力の低下、等

- ◇生涯学習環境の整備 ◇多様な主体による学習活動 ◇生涯学習の意欲の高まり
 - 社会の変化に対応した生涯学習活動 ■地域社会の教育活動への参加の基盤づくり
- 新たな生涯学習振興ビジョンの必要性

教育基本法の改正（平成18年12月）

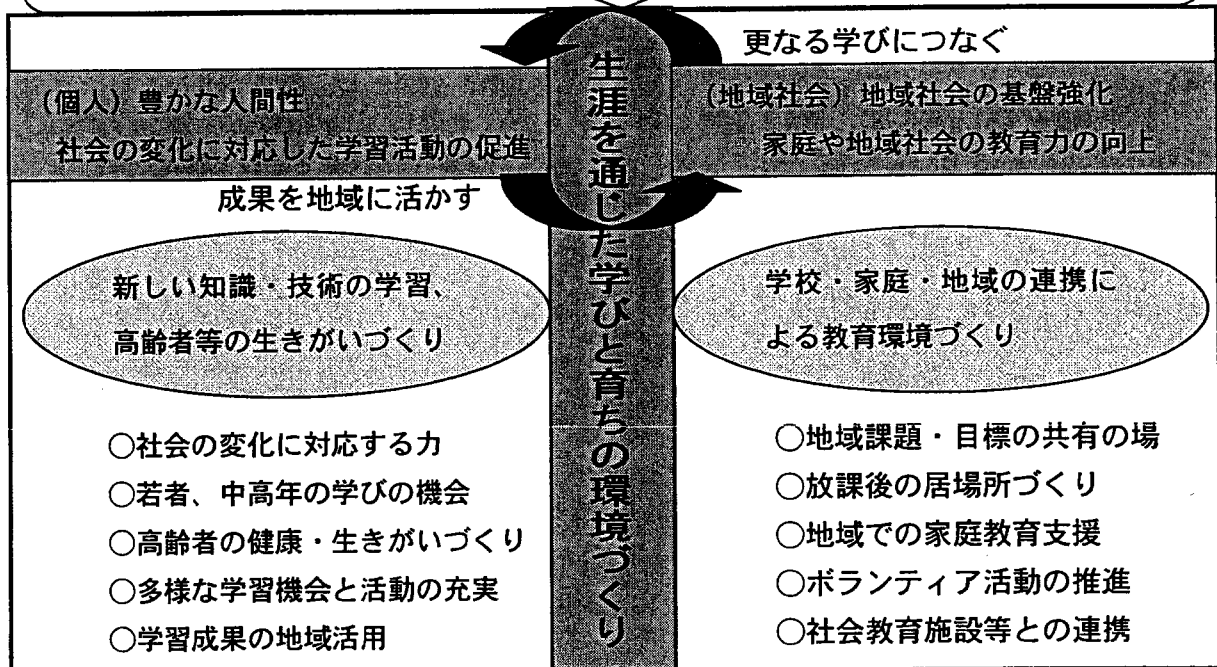
「生涯学習の理念」「家庭教育」「社会教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等規定の充実
中央教育審議会答申（平成20年2月）

「新しい時代に対応した自立した個人や地域社会の形成」「『知の循環型社会』の構築」
「国民一人一人の生涯を通じた学習への支援」と「社会全体の教育力の向上」

長野県中期総合計画（平成20～24年度）「『活力と安心』人・暮らし・自然が輝く信州」

「次代を担い地域を担う子どもたちの育成、生涯を通じて学べる環境を創出」

長野県教育振興基本計画 策定中（平成20年度）



平成20年度 文化財・生涯学習課（生涯学習関係分）の主要事業

施策の柱	主要施策	施策の展開	主要事業	【予算額】	説明資料	
明日を担い未来を拓く人づくり	生涯を通じた学びや育ちの環境づくり	生涯学習の振興	○長野県生涯学習審議会開催事業	【37万3千円】	別添 「生涯学習ながの」	
			新しい時代にふさわしい生涯学習振興のあり方について検討を行うための審議会を開催する。			
			○生涯学習推進センター事業	【1008万8千円】		
		県民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、インターネットの活用による生涯学習情報の提供、指導者の養成、学習相談等を行う。				
		○県立長野図書館事業	【1億106万7千円】	別添 「県立長野図書館概要」		
		県民の自主的な生涯学習活動を支援するため、県立長野図書館の機能・サービスの向上を図る。				
		・専門図書等の資料収集、レファレンスの実施 ・県内公共図書館の蔵書横断検索 ・県立図書館の蔵書インターネット・携帯電話予約				
		家庭・地域の教育力の向上	○放課後子ども教室等推進事業	【3969万7千円】	別紙 「放課後子ども教室の概要」	
			すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。			
			○学校支援地域本部事業(H20国新規事業)	【一千万円】		別紙 「学校支援地域本部事業」
			学校と地域との連携体制の構築による多様な形態の教員支援の充実など、地域全体による学校教育支援の取組を推進する。			
			○地域における家庭教育支援基盤形成事業(H20国新規事業)	【一千万円】		別紙 「家庭の教育力の向上」
			身近な地域に「家庭教育支援チーム」を設置し、家庭教育の情報提供や相談体制の充実、子育てサポーターの養成、学習会等の実施を通して地域全体で家庭教育支援の取組を推進する。			
			○PTA指導者研修事業	【36万2千円】		
		PTA役員等を対象にPTA活動のあり方等について研修し、指導者の資質向上とPTA活動の充実を図るための事業を行う。				
○学社融合(地域で子どもを育てる)フォーラム						
地域ぐるみで子どもを育てる機運を高め、地域教育力の再生につなげていくため、学校教育・社会教育の関係者が一堂に会し、課題の共有等の場として県内各地域でフォーラムを開催する。						
○「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業	【432万4千円】					
ボランティア活動や体験活動、地域の様々な課題に取り組みながら解決する活動を通して地域のきずなづくりを推進する。						
青少年の健全育成	○青年の家・少年自然の家事業	【7946万9千円】				
青少年の生きる力と豊かな感性を育むため、「青年の家」「少年自然の家」において自然体験や共同生活体験等の事業を行う。						

放課後子ども教室の概要

文化財・生涯学習課

1 趣 旨

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを推進する。

2 実施主体

市町村

3 対象児童

地域の子ども全般を対象とし、主な対象は小学生

4 運 営

(1) 放課後子ども教室の実施

ア 子どもたちの安全を守るため、安全管理員を配置する。

イ 学ぶ意欲がある子どもたちに対して、学習の機会を提供するため、学習アドバイザーを配置する。

ウ できるかぎり、小学校施設（余裕教室、校庭、体育館等）を活用して実施する。

なお、地域の実情に応じて、公民館等の社会教育施設等で実施することもできる。

エ 年間を通じて、放課後や週末、長期休業日に継続的に実施する。

オ 地域ぐるみで子どもを育む環境をつくるため、無償ボランティア等より多くの地域の方々の参画を得て実施する。

(2) 運営委員会の設置

ア 市町村は、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営方法等を検討する運営委員会を設置する。

イ 運営委員会では、事業計画の策定、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等について検討する。

(3) コーディネーターの配置

ア 市町村は、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの総合的な調整役を担うコーディネーターを配置する。

イ コーディネーターは、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携についての調整を図るとともに、保護者等に対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画等を行う。

5 事業の内容

(1) 放課後や週末等における地域の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保する。

(2) 地域のような資質を有する多くの大人の参画を得て、子どもたちに、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。

(3) 様々な体験・交流・学習活動を通して、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育む。

(4) 地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流により地域コミュニティーの充実を図る。

(5) その他子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動を行う。

学校支援地域本部事業

— 地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備 —

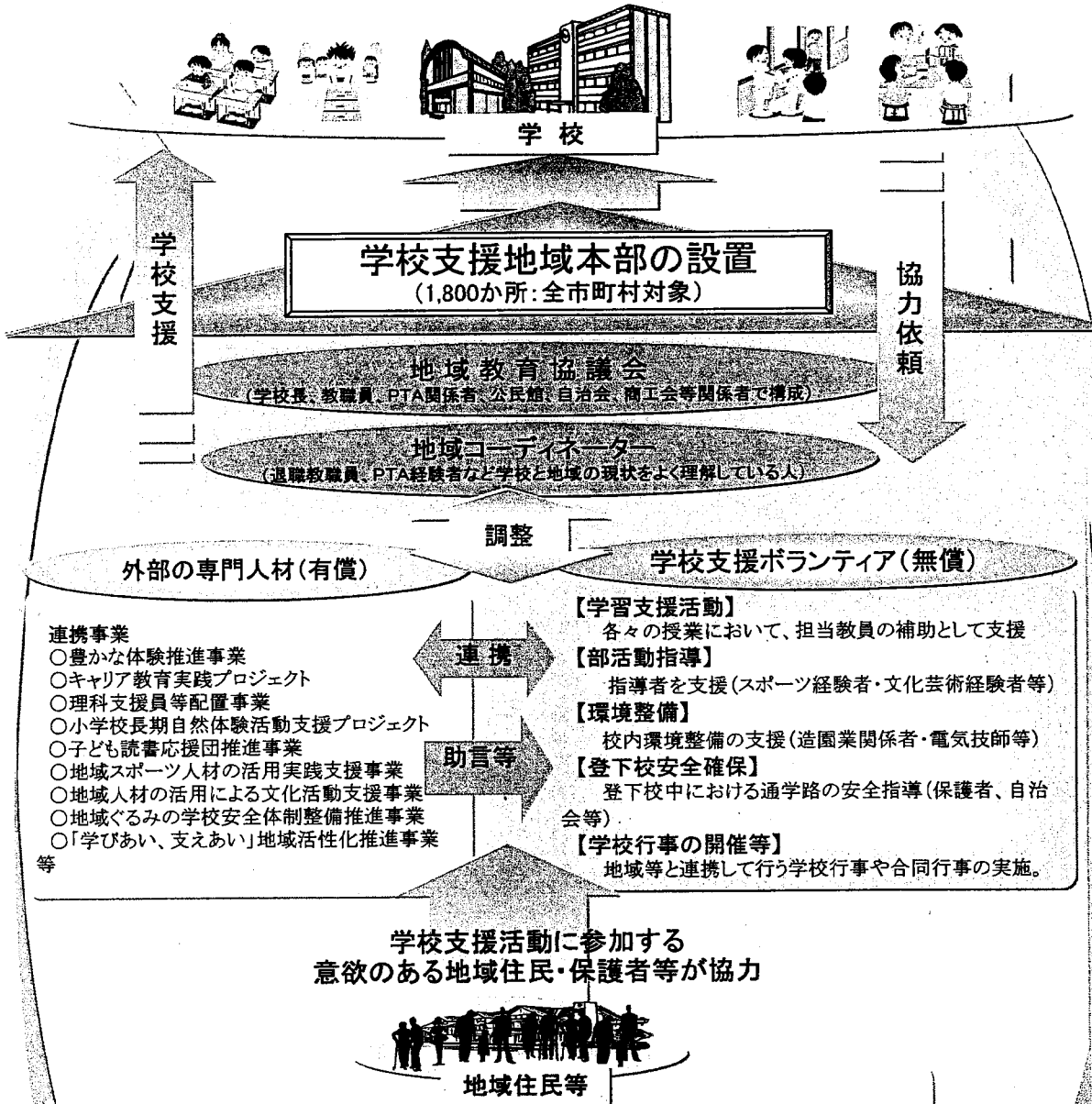
(新規)

20年度予定額 5,040百万円

子どもと向き合う時間の拡充

地域住民等の学習成果を生かす場に

地域教育力の向上、地域の絆の強化



連携事業

- 豊かな体験推進事業
- キャリア教育実践プロジェクト
- 理科支援員等配置事業
- 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト
- 子ども読書応援団推進事業
- 地域スポーツ人材の活用実践支援事業
- 地域人材の活用による文化活動支援事業
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業等

【学習支援活動】

各々の授業において、担当教員の補助として支援

【部活動指導】

指導者を支援(スポーツ経験者・文化芸術経験者等)

【環境整備】

校内環境整備の支援(造園業関係者・電気技師等)

【登下校安全確保】

登下校中における通学路の安全指導(保護者、自治会等)

【学校行事の開催等】

地域等と連携して行う学校行事や合同行事の実施。

学校支援活動に参加する意欲のある地域住民・保護者等が協力

地域住民等

【退職者】

○団塊世代(昭和22年～24年生まれ)・・・280万人(1中学校区:274.7人)
 ※ 団塊世代人口は約680万人(総人口の約5%)で、2007年から2010年にかけて、280万人が定年退職。
 (そのうち、学校教員は、小学校:約31,000人、中学校:約15,000人、高等学校:約22,000人が退職予定)

【有資格者】(免許取得者)

(例)教員、社会教育主事、司書、学芸員、情報処理技術者、保育士、看護師、栄養士、体育指導 委員 等

【様々な仕事・特技を持つ人】

(例)プロアスリート経験者、文化芸術経験者、海外勤務経験者、伝統文化・音楽経験者、企業技術者、造園業、大工、自然体験活動指導者、レクリエーション指導者、調理師、和裁・洋裁、茶道・華道 等

家庭の教育力の向上

20年度予定額 1,485百万円

背景

○家庭の教育力の低下

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

○改正教育基本法（家庭教育）

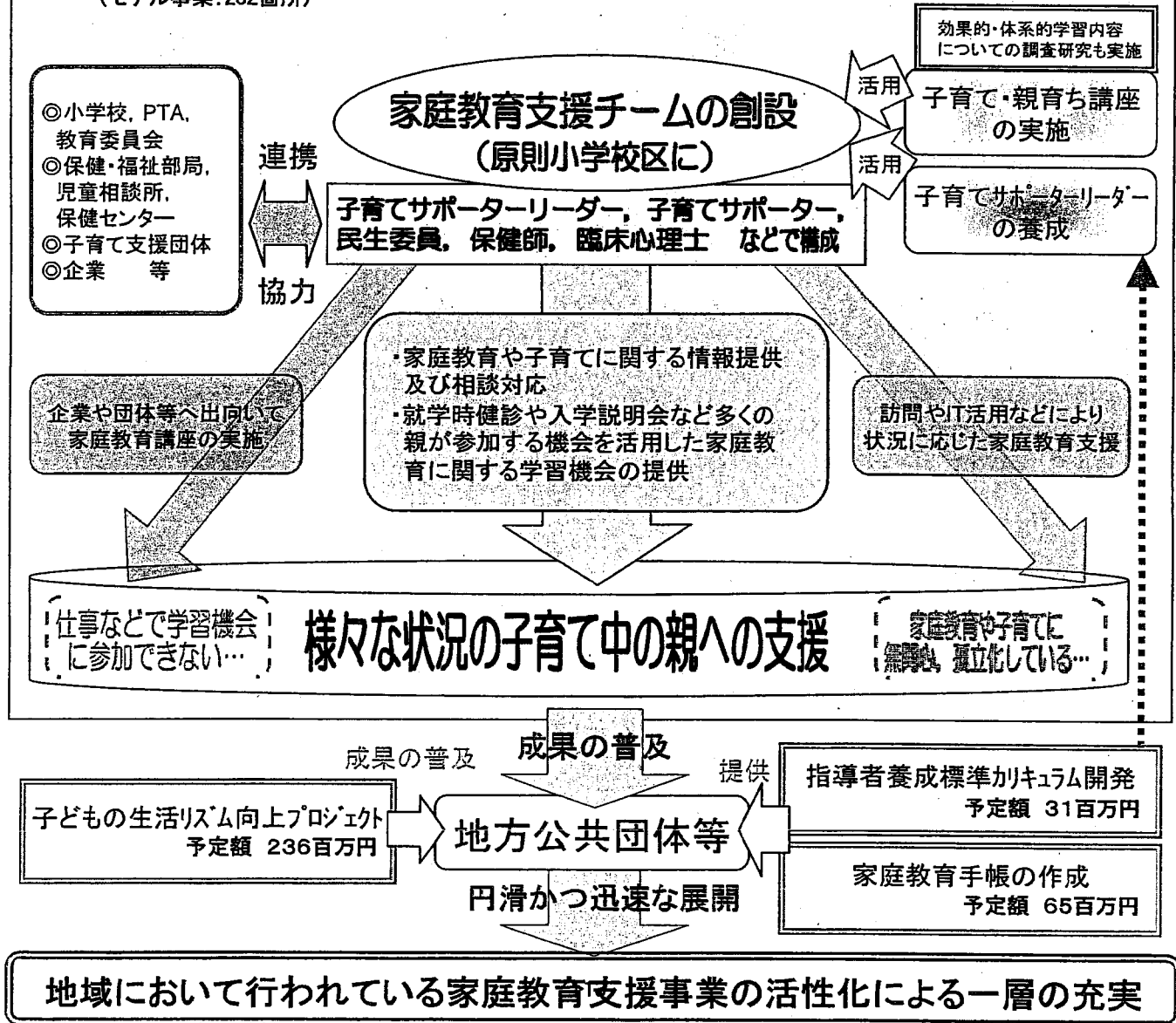
第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

地域における家庭教育支援基盤形成事業

～ すべての親へのきめ細かな家庭教育支援手法の開発 ～ 予定額 1,153百万円

(モデル事業:282箇所)



生涯学習審議会の計画（案）

開催月・審議内容	H20	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H21	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	開催月・審議内容				① 諮問・説明・自由討議			② 課題と論点整理			③ 答申の方向・構成					④ 答申原案審議	○ パブリックコメント	⑤ 答申案審議 最終	⑥ 答申提出	
教育委員会	・ 協議会			● 定例諮問委員会内選任														● 定例答申提出		

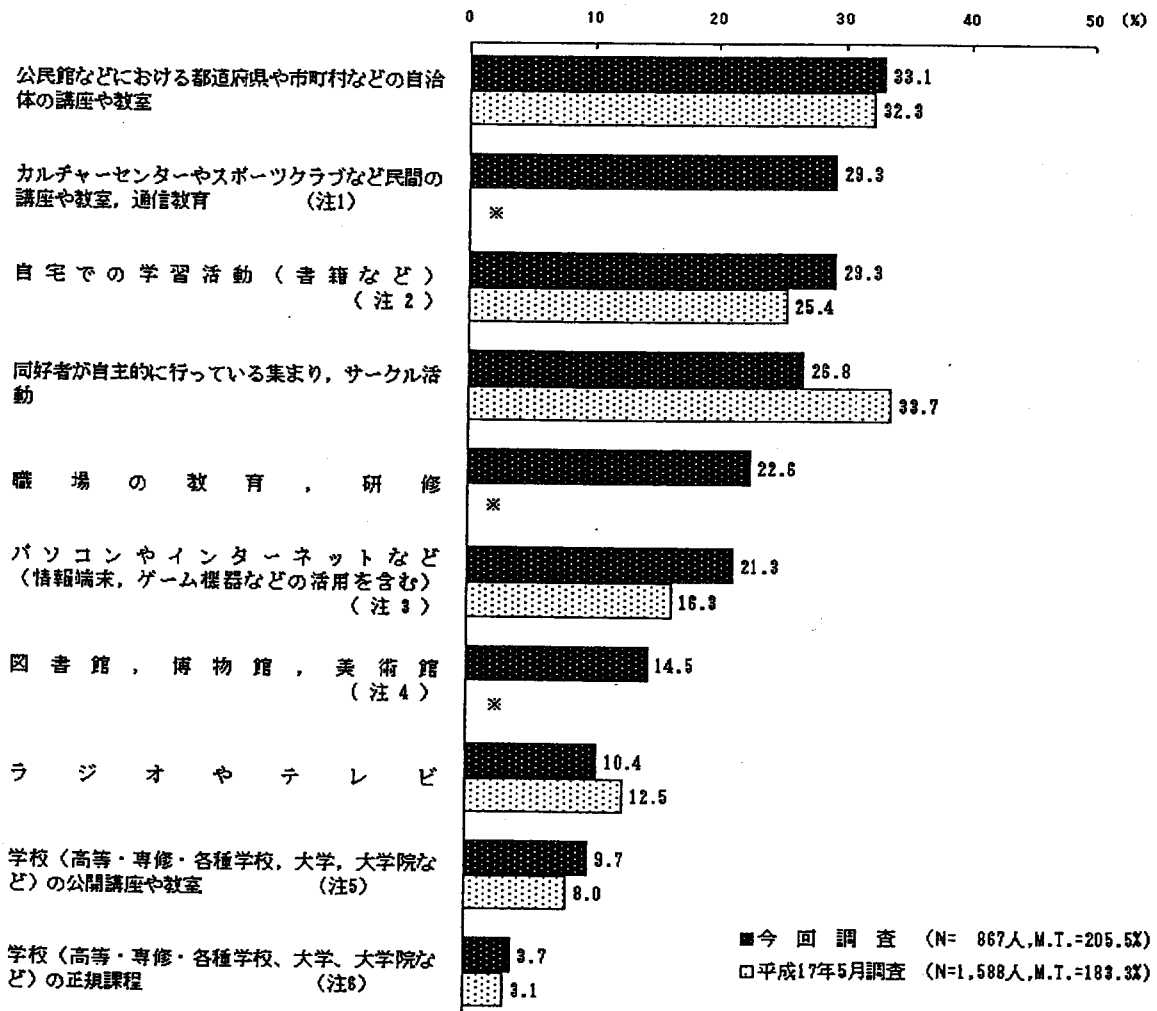
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長選出、職務代理指名 ・ 諮問説明 ・ 生涯学習振興施策等説明 ・ 意見交換（自由討議） ・ 審議会計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題と論点整理 <p>課題と論点、 具体策及び事例紹介</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の方向性と答申案の構成 <p>答申に関わる課題 及び具体策検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申原案審議 <p>原案に関わる課題 及び具体策検討 事例検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申案審議 <p>最終修正</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申提出

平成20年度「生涯学習に関する世論調査」

○この1年間の生涯学習の実施状況 (H17.5 調査)

「この1年間、生涯学習をしたことがある」	47.2%	(47.6%)
(内容) 健康・スポーツ	22.5%	(21.8%)
趣味的なもの	19.8%	(18.8%) 60歳代で高い
パソコン・インターネット	14.0%	(11.6%) 30, 50歳代で高い
教養的なもの	10.2%	(10.2%)
職業上必要な知識・技能	9.3%	(8.9%)

○生涯学習の形式 (場所・形態) (この1年くらいの中に「生涯学習」を「したことがある(小計)」とする者に、複数回答)



- (注1) 平成17年調査では、「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室」(24.9%)、「民間の通信教育」(3.5%)になっている。
- (注2) 平成17年調査では、「自宅での学習活動」となっている。
- (注3) 平成17年調査では、「パソコン・インターネット」となっている。
- (注4) 平成17年調査では、「図書館」(9.9%)、「博物館、美術館」(6.7%)になっている。
- (注5) 平成17年調査では、「学校 (高等学校・専修学校・各種学校、大学、大学院など) の公開講座や教室」となっている。
- (注6) 平成17年調査では、「学校 (高等学校・専修学校・各種学校、大学、大学院など) の正規課程」となっている。

(平成20年5月 内閣府)

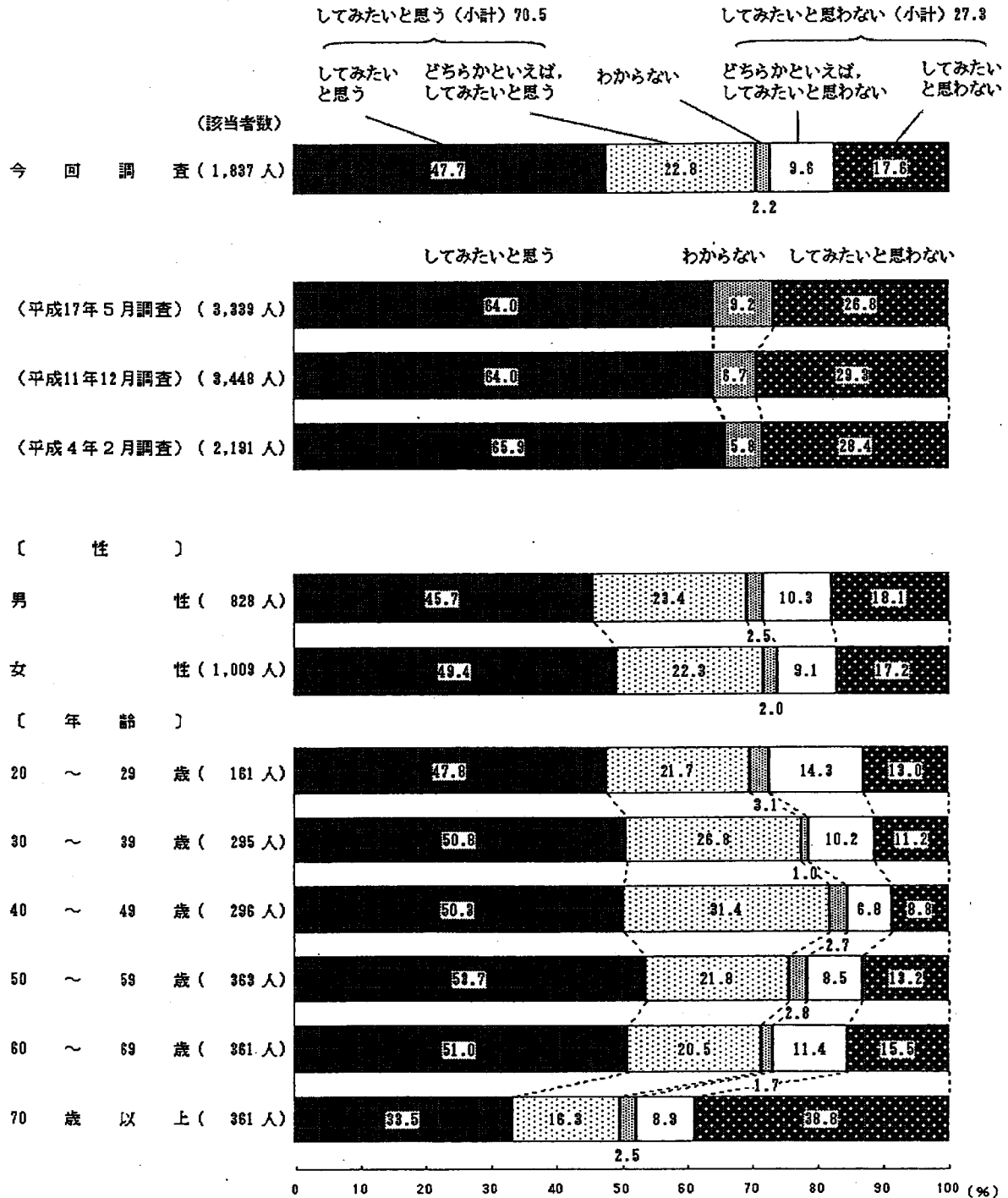
平成20年度「生涯学習に関する世論調査」

○「生涯学習」に対する今後の意向

「今後、生涯学習をしてみたいと思う」 70.5% (64.0%)

「してみたいと思う」47.7% + 「どちらかといえばしてみたいと思う」22.8%

30歳代から50歳代で、「してみたいと思う」が高い。



(平成20年5月 内閣府)

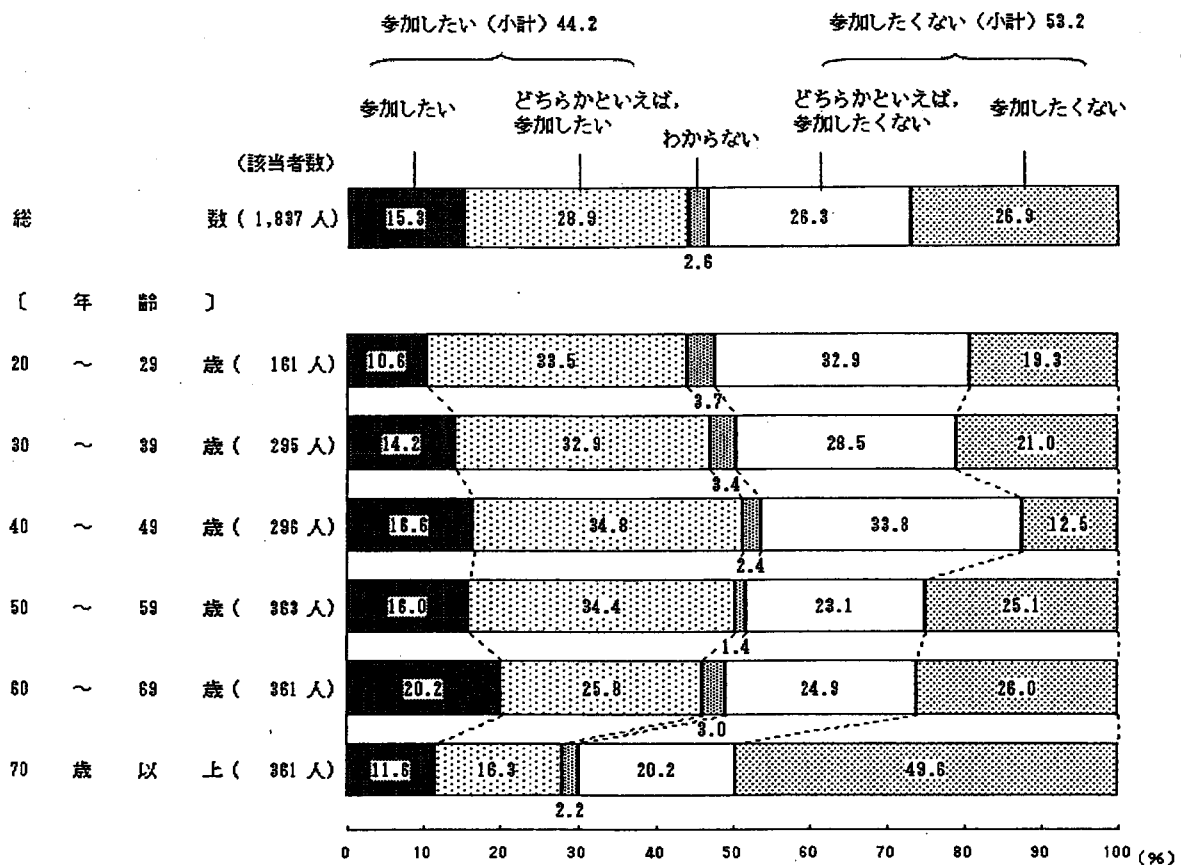
平成20年度「生涯学習に関する世論調査」

○地域や社会の教育活動への参加希望

「今後、『地域や社会における教育』の支援や指導に参加してみたいと思う」 44.2%

「参加したい」15.3% + 「どちらかといえば参加したい」28.9%

40歳代、50歳代で、「参加したい」が高い。



☆参加してみたい教育活動

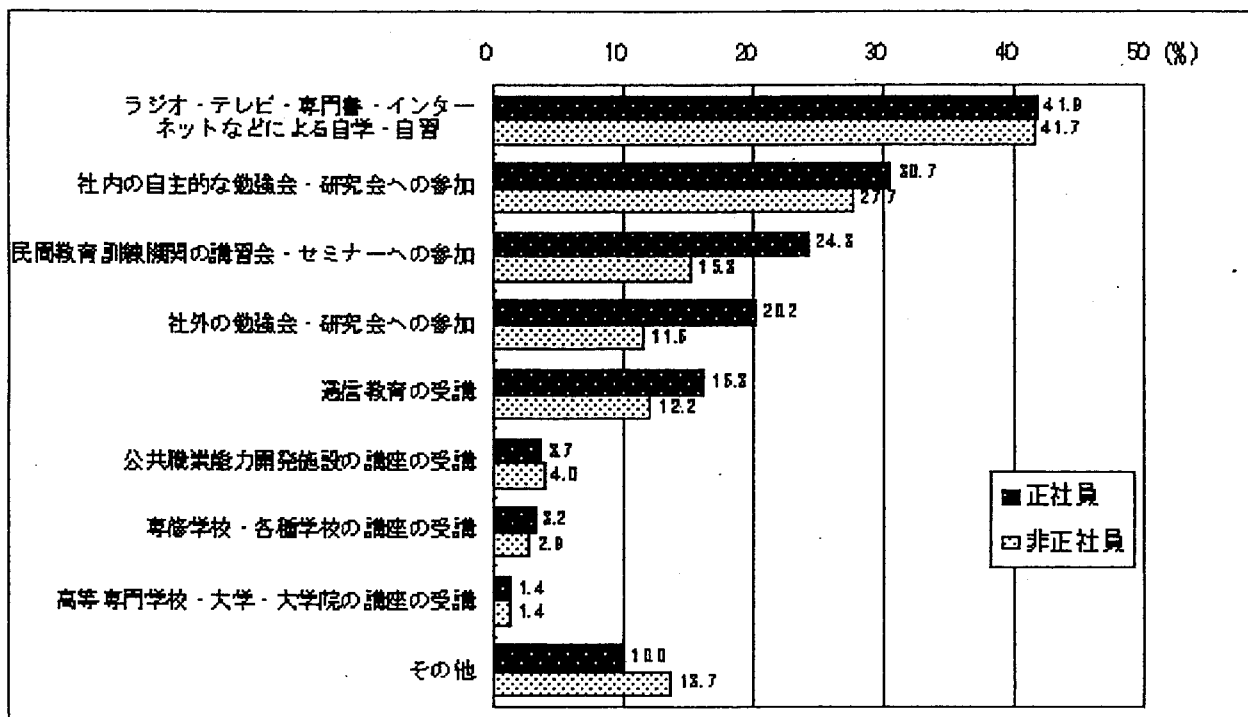
(参加したいと答えた者に複数回答)

- 1 趣味のための学習活動に関する指導、助言など 37.1%
- 2 地域での奉仕活動の支援 27.2%
- 3 地域の子ども会のレクリエーション活動や自然体験活動など 27.0%
- 4 仕事に関係のある学習に関する支援や指導 22.2%
- 5 子育て・育児を支援する活動 21.6%
- 6 地域での伝統行事やスポーツの指導 21.3%
- 7 放課後における学校施設を利用した学習指導やスポーツ・文化活動 19.8%
- 8 地域ぐるみで学校運営を支援する活動 17.0%
- 9 地域の歴史や自然、文化等に関連した展示を説明する活動 16.6%

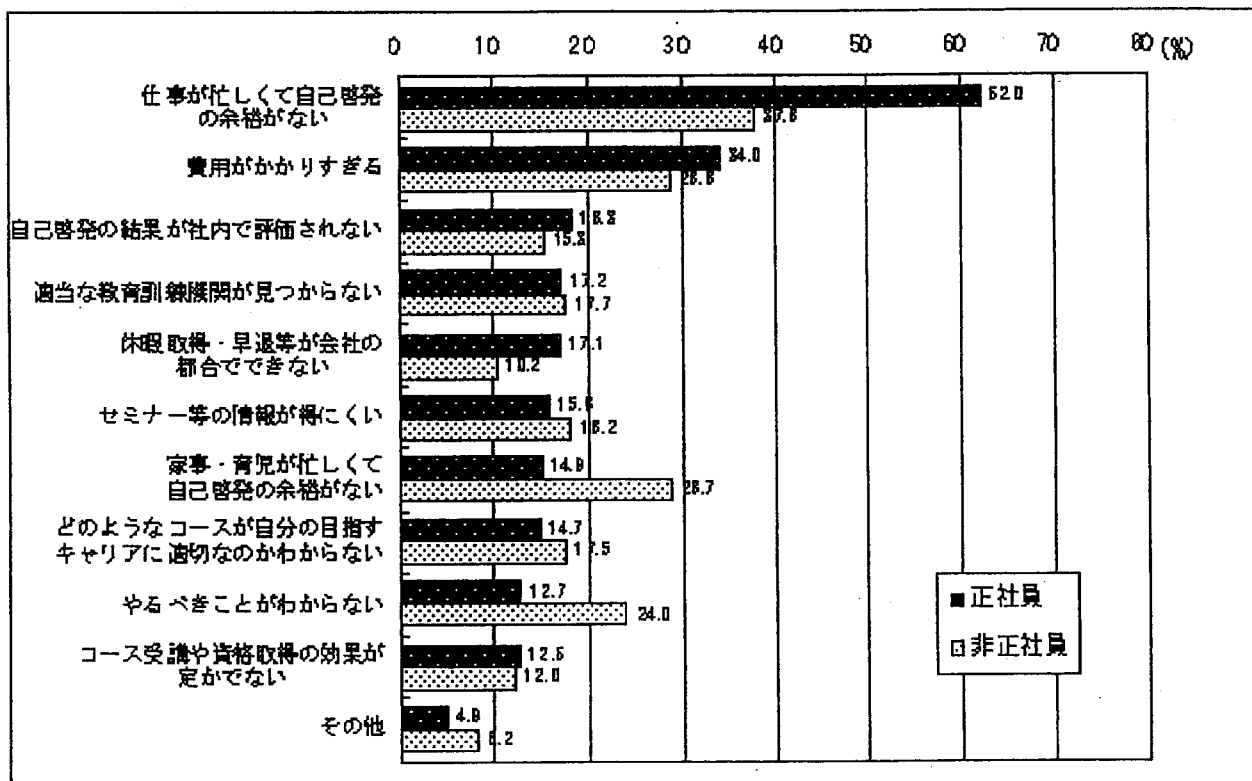
(平成20年5月 内閣府)

企業従業員の自己啓発の手段と問題点

1 自己啓発の手段



2 自己啓発の問題点



(資料：厚生労働省「能力開発基本調査」平成19年度)

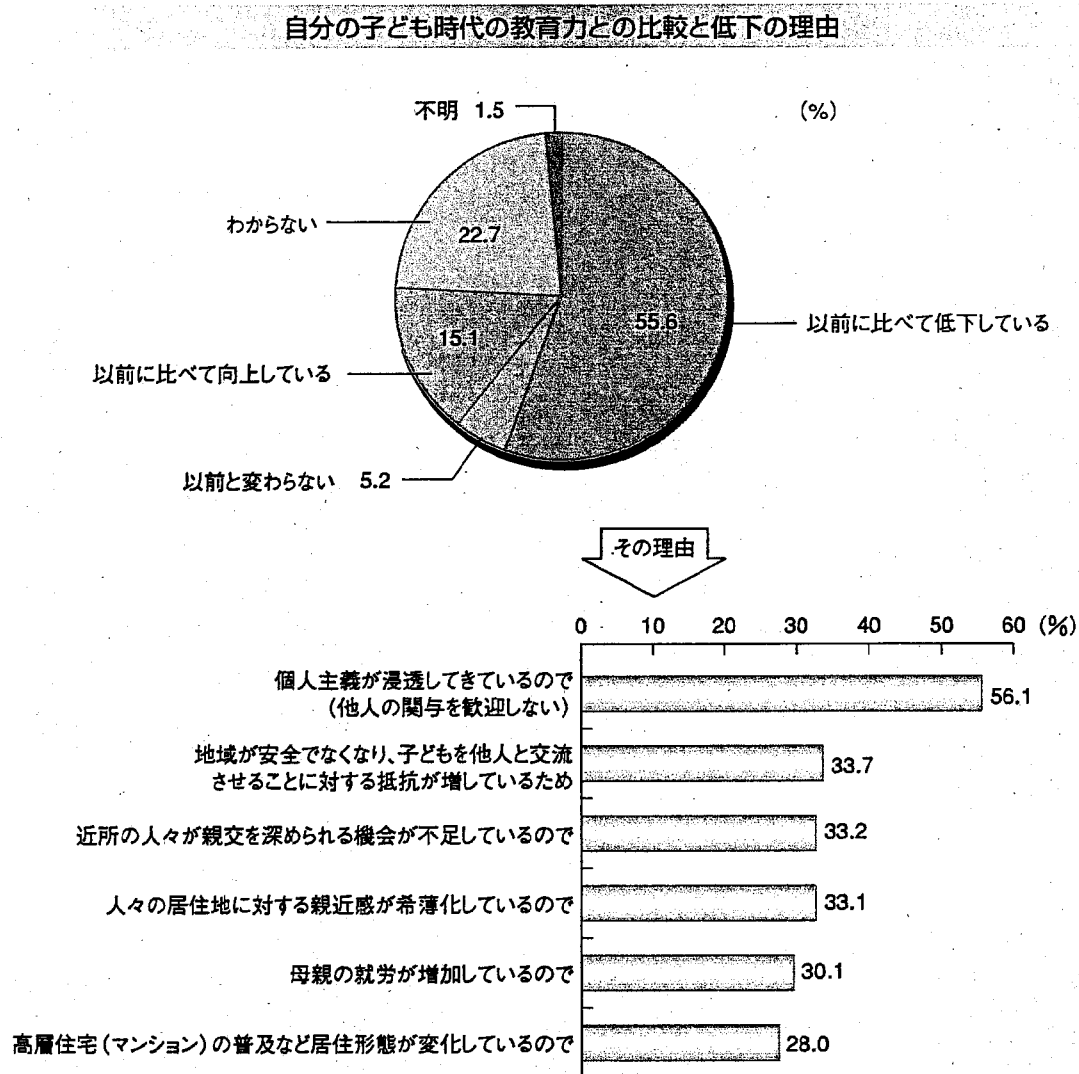
地域のつながりの希薄化 — 地域の教育力

●地域のつながりの希薄化の影響 ～①地域の教育力の低下～

- ・近所付き合いの減少、地域に対する親近感の希薄化などにより、地域の教育力が低下したと考える人が多い。

第2-2-8図

自分の子ども時代と比べて地域の教育力は低下していると考えている人が多い



(備考) 1. 文部科学省「地域の教育力に関する実態調査」(2006年)により作成。
2. 回答者は、小学2年生、5年生、中学2年生の子どもの保護者2,888人。

(平成19年版国民生活白書)

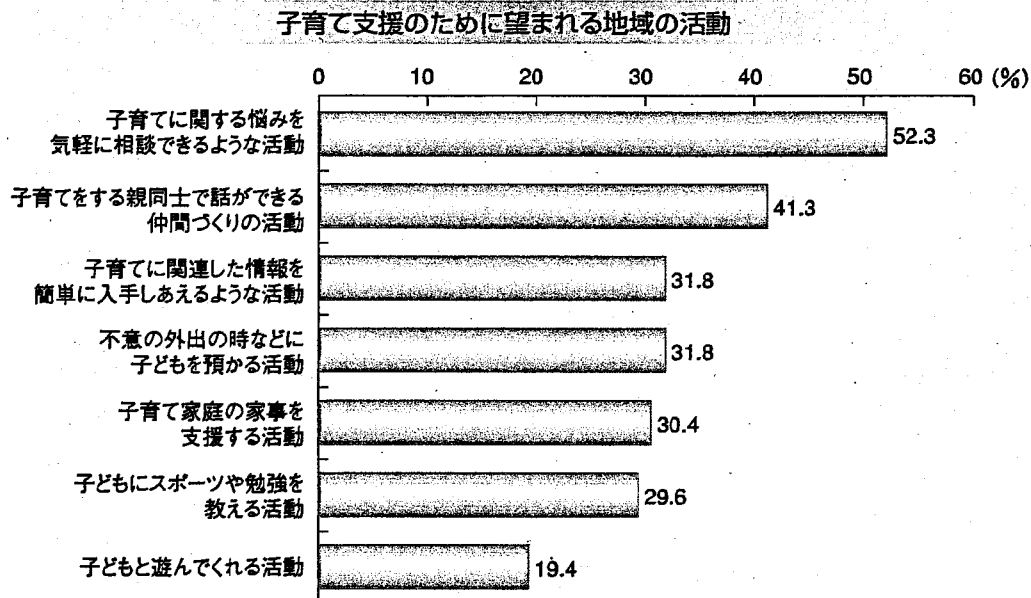
地域のつながりの希薄化 — 子育ての相談

④地域のつながりの希薄化の影響 ～②子育て支援機能は十分果たされていない～

- ・ 地域による子育て支援機能として、子育ての不安や悩みの相談や、子育てする家族の時間的制約を緩和する活動などが期待されている。
- ・ 子どもを通じた付き合いは減少傾向にあり、親が子育ての悩みを相談する仲間が持ちにくくなっていると考えられる。

第2-2-9図

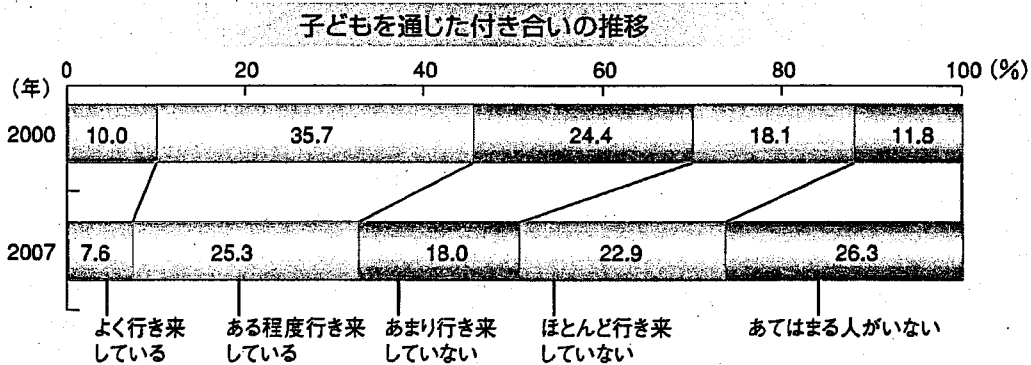
地域においては悩みを気軽に相談できる活動が最も望まれている



- (備考) 1. 内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」(2004年)により作成。
2. 回答者は、全国の20歳以上の者2,108人。

第2-2-11図

子どもを通じた行き来は減少している



- (備考) 1. 内閣府「国民生活選好度調査」(2000, 2007年)により特別集計。
2. 子どもがいる人についてのみ集計している。
3. 回答者は、2000年は全国の15歳以上70歳未満の男女2,829人、2007年は全国の15歳以上80歳未満の男女2,384人(無回答を除く)。

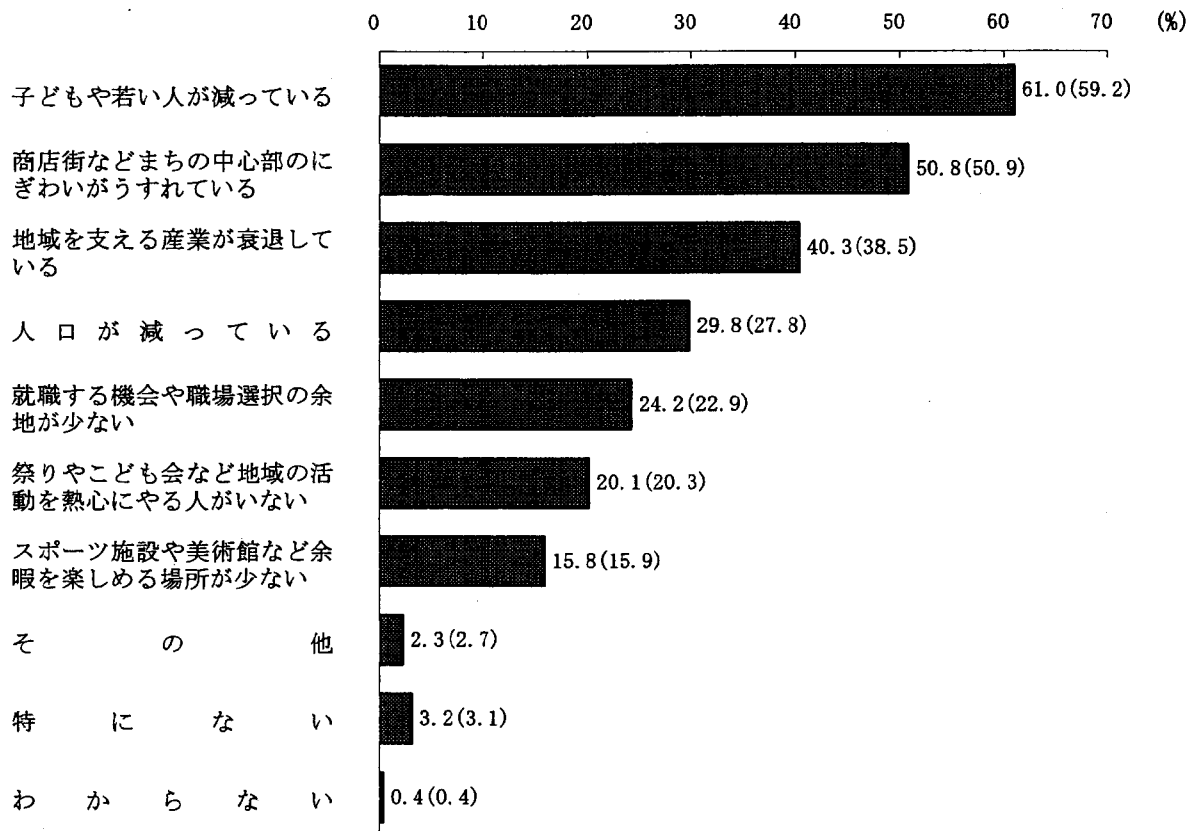
(平成19年版国民生活白書)

住んでいる地域に元気がない理由

住んでいる地域に元気がない理由（複数回答）

・子どもや若い人が減っている	61.0%
・商店街などまちの中心部にぎわいがうすれている	50.8%
・地域を支える産業が衰退している	40.3%
・人口が減っている	29.8%

（住んでいる地域が「元気がない」とする者に、複数回答）



（資料：内閣府「地域再生に関する特別世論調査」平成17年度）